# 実施料算定、および
# 新規受託項目のお知らせ

ISO15189:2022
認定取得

2026年6月

謹啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
この度、令和８年度診療報酬改定におきまして、**真菌培養加算が新設されました。これに伴い、一般細菌培養と真菌培養を併せて実施した場合に加算点の算定が可能**となりますので、ご案内をさせていただきます。

敬白

記

● 変更期日：2026年6月18日（木）ご依頼分より受託開始させていただきます。
● 新規受託項目：

| ｺｰﾄﾞ | 検査項目名 | 加算点数 | 対象となる主な菌 | 所要日数 |
|---|---|---|---|---|
| 6150 | 真菌培養 | 122点 | ・真菌<br>・皮膚真菌<br>・カンジダ<br>・アスペルギルス等 | 2～14日 |

※ 細菌培養同定検査
1　口腔、気道又は呼吸器からの検体
2　消化管からの検体
3　血液又は穿刺液
4　泌尿器又は生殖器からの検体
5　その他の部位からの検体
6　簡易培養

注1　1から6までについては、同一検体について一般培養と併せて嫌気性培養を行った場合は、嫌気性培養加算として、**137点**を所定点数に加算する。

注2　1から6までについては、同一検体について一般培養と併せて真菌培養を行った場合は、真菌培養加算として、**122点**を所定点数に加算する。

注3　入院中の患者に対して、質量分析装置を用いて細菌の同定を行った場合は、質量分析装置加算として、**40点**を所定点数に加算する。

（医科診療報酬点数表「D018細菌培養同定検査」より

■ お問い合わせ、ご意見、ご指摘、ご要望先　　カスタマーセンター
□ 株式会社 大阪血清微生物研究所　　本　　社　(06)6322-4531
奈良支社　(0744)24-0530
田辺支社　(0739)22-8740
□ 株式会社 大阪細胞病理研究所　　(06)7634-0360